

公 示 日：2026 年 10 月 28 日（水）

調達管理番号：26a00768

国 名：マダガスカル国

担 当 部 署：経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

調 達 件 名：マダガスカル国コメセクター生産性向上及び産業化促進支援
プロジェクトフェーズ 2（業務調整）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （１） 担当業務 ：業務調整
- （２） 格 付 ：４号
- （３） 業務の種類：専門家業務
- （４） 在勤地：マダガスカル国アンタナナリボ市
- （５） 契約履行期間（予定）：2026 年 12 月中旬から 2030 年 2 月下旬
- （６） 渡航期間：2027 年 2 月中旬から 2030 年 2 月中旬予定
- （７） 業務量の目途：36 人月

2. 業務の背景

マダガスカルの農業セクターは、就労人口の 70%（2022 年） が従事し、GDP の 21%（2023 年） を占め、同国の経済及び社会開発において重要セクターに位置づけられる。特に同国の農業セクターにおける稲作の重要性は高く、コメ年間生産量は約 460 万トン（2022 年） とサブサハラ・アフリカでも有数のコメ生産量であると同時に、消費量も 150.4kg/人/年（2023 年） と非常に多く、コメ自給率は 87.3%（2023 年） に達する。コメは国民の主食であると同時に多くの小規模農家にとって主要な収入源となっており、同国の貧困削減および経済発展において稲作振興が果たす役割は大きい。

同国政府の国家開発計画である「la Politique Générale de l' État pour la Refondation（PGE-R）」（2025 年～2027 年）では、農業を食料安全保障及び生計向

上における重点分野として位置づけている。また、同国の「国家稲作開発戦略（National Rice Development Strategy: NRDS）」（2022 年～2030 年）では、水稻の生産性を平均 5.5 トン/ha に向上させ 2024 年までに自給率 100%、2027 年までに年間 800 万トンの生産を達成し、コメ輸出国となることを目標としている。

JICA は「中央高地コメ生産性向上プロジェクト」（2009 年～2015 年）、「コメ生産向上・流域管理プロジェクトフェーズ 2」（2015 年～2020 年）で生産性向上と普及体制の確立を目指し、コメ栽培技術の研修パッケージ（PAPRIZ 技術パッケージ）を取りまとめると共に、農業・畜産省（当時）による普及体制の強化を支援した。さらに、「コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト」（PAPRIZ）（2020 年～2025 年）（以下、「前フェーズ」という。）では、PAPRIZ 技術パッケージを全国に普及するとともに、農民組織強化等、コメセクターの産業化を支援した。

同国政府は、コメの自給達成および将来的な輸出を国家開発目標として掲げているが、その実現には、生産量の増加にとどまらず、市場が求める品質水準を満たす高品質なコメを安定的かつ低コストで供給できるバリューチェーンの構築が不可欠である。他方、同国では農業投入資材へのアクセスの制約により生産性の向上が限定的である他、水利組合の機能不全による灌漑施設の運営維持管理に課題を抱えている。これらの課題に対し、前フェーズでは、「MVAP モデル（農民による自律的普及モデル）」の導入および水利組合の能力強化をモデルサイトで行った結果、投入資材供給や水管理の改善によりコメ生産性の向上が確認された。しかし、これらの取り組みはモデルサイトでの限定的な実証・普及にとどまっており、より広域に展開することが求められている。

また、前フェーズでは、農業・畜産省による全国的なカスケード式技術普及システムが確立され、同国政府職員が自律的に研修運営を管理・監督する体制が構築された。他方、育成された職員の異動や退職等により同普及システムの持続的な運営には課題が残されており、PAPRIZ 技術パッケージにかかわる人材を継続的に育成する仕組みの構築が不可欠である。

こうした背景の下、同国政府は、「コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクトフェーズ 2」（以下、「本事業」という。）を我が国に要請した。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

- プロジェクトの実施計画、年間計画及び各種投入計画が取りまとめられ、その進捗状況が適切に管理される。
- 相手国関係機関、JICA、日本人専門家その他の関係者間の連絡・調整が円滑に行われ、プロジェクトの実施上の課題が適時に把握・共有されるとともに、その解決に向けた対応が促進される。
- 日本側チームの活動に係る公金管理、物品管理、会計、庶務その他の事務が、適切かつ計画的に実施される。
- プロジェクトに係る各種報告書及び会議資料が適時かつ適切に作成・提出されるとともに、広報活動が計画的に実施される。

4. 業務の内容

- ① チーフアドバイザーの行う運営管理業務を補佐し、また相手国機関との協議を踏まえ、協力計画(実施計画、年間計画)のとりまとめを行う。
- ② 年間計画(専門家派遣計画、研修員受入計画、機材供与計画、在外事業強化費執行計画、ローカルコスト負担事業計画)の進捗状況の管理を行う。
- ③ 合同調整委員会への参加等を通じ、相手国機関のプロジェクト実施計画(インプットの規模等、プロジェクトを取り巻く環境)の把握を行う。
- ④ 提出する報告書の作成にあたり、チーフアドバイザーを補佐する。
- ⑤ 各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。
- ⑥ プロジェクトの専門家の行う技術移転に関する計画立案に関し、協議を行い、実施について支援する。
- ⑦ プロジェクトの円滑な実施に支障が生じた場合、関係機関、チーフアドバイザーと連携し、その解決にあたる。
- ⑧ 日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。
- ⑨ 相手国、JICA、日本人専門家間の連絡・調整役として、JICA 事務所等と協議をしつつ活動の効率化を図る。
- ⑩ 年次計画の進行に支障となる事項(機材通関、C/P の配置、相手国の予算等)に常時注意を払い、問題が生じた場合には、相手国、日本大使館、JICA 事務所等について十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	C/P、専門家との関係性構築に向けた取り組み方針	①～③、⑥～⑦、⑩
2	プロジェクト活動の広報に関する取り組み方針	⑤

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	業務調整に係る各種業務
語学の種類	フランス語（英語ができることが望ましい）

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	言語	形態
3か月報告書	渡航開始より3か月ごと ¹	国際協力調達部（CC：経済開発部）	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より6か月ごと	国際協力調達部 （CC：経済開発部、マダガスカル事務所）	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	経済開発部（CC：国際協力調達部、マダガスカル事務所）	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は 2027 年 2 月中旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入

¹ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2 か月目終了後に速やかに提出する。

れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本プロジェクトに係る現地業務従事者は以下の通りです。

ア チーフアドバイザー/マーケティング

イ 水利組合/農民組織強化

ウ 稲作技術/人材育成

エ 業務調整（本専門家）

※ ア～ウは別途締結している業務実施契約に基づき実施。

※ 2027 年 8 月頃までは、アとエ（本専門家）の 2 名体制で業務を実施する予定。

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・マダガスカル国「コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクトフェーズ 2」詳細計画策定調査報告書及び R/D

・マダガスカル国「コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト」終了時評価報告書及び業務完了報告書

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年11月11日12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年11月20日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年11月26日11時～12時30分
4	評価結果の通知	2026年12月 1日まで

8. 応募条件等

（１） 参加資格のない者等：ギニア国海岸ギニアにおける国産米の生産・販売促進プロジェクト終了時評価及びマダガスカル国コメセクター生産性向上および産業化促進支援プロジェクト終了時評価及び同プロジェクトフェーズ 2 詳細計画策定調査（評価分析）（調達管理番号：24a00824010102）の受注者（株式会社アイコ

ンズ)及び同業務の業務従事者

(2) 家 族 帯 同:可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) プレゼンテーション資料提出部数: 1部

(3) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER
を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

※ JICA の「コンサルタント等契約」(業務実施/単独型/現地滞在型)に初めて応募される場合には JICA 団体情報登録が必要です。個人の方も同様の登録が必要です。応募書類×切日の 7 営業日前までに、必ず団体情報の登録申請をお願いします。

詳細は下記をご確認ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/notice/organization/index.html>

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法: Microsoft-Teams による(発言時カメラオンでの)実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。

- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外でのプレゼンテーションは実施しません。
貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合があります。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

- | | |
|-----------------|------|
| ①業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（２） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|--------------------|------|
| ①類似業務の経験 | 20 点 |
| ②語学力 | 10 点 |
| ③その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

(計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

（１） 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,138,000	1,301,000
	個人	893,000	1,055,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	-	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		386,400	395,600

③ 住居費：1,300ドル／月

④ 航空賃（往復）：1,884,050円／人

（2）便宜供与内容

- ア）空 港 送 迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ）住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ）車両借上げ：なし
- エ）通 訳 備 上：なし
- オ）執務スペースの提供：農業・食料主権省内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）
- カ）公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

（3）安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA マダガスカル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取

る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

（４）臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA マダガスカル事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

以上

案件概要表

1. 案件名 (国名)

国名： マダガスカル共和国 (マダガスカル)

案件名: (和名) コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト フェーズ 2

(英名) Project for Promotion of Productivity Improvement and Industrialization of the Rice Sector (Phase 2)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

マダガスカルの農業セクターは、就労人口の 70% (2022 年)²が従事し、GDP の 21% (2023 年)³を占め、同国の経済及び社会開発において重要セクターに位置づけられる。特に同国の農業セクターにおける稲作の重要性は高く、コメ年間生産量は約 460 万トン (2022 年)⁴とサブサハラ・アフリカでも有数のコメ生産量であると同時に、消費量も 150.4kg/人/年 (2023 年)⁵と非常に多く、コメ自給率は 87.3% (2023 年)⁶に達する。コメは国民の主食であると同時に多くの小規模農家にとって主要な収入源となっており、同国の貧困削減および経済発展において稲作振興が果たす役割は大きい。

同国政府の国家開発計画である「la Politique Générale de l'État pour la Refondation (PGE-R)」(2025 年～2027 年)では、農業を食料安全保障及び生計向上における重点分野として位置づけている。また、同国の「国家稲作開発戦略 (National Rice Development Strategy: NRDS)」(2022 年～2030 年)では、水稻の生産性を平均 5.5 トン/ha に向上させ 2024 年までに自給率 100%、2027 年までに年間 800 万トンの生産を達成し、コメ輸出国となることを目標としている。

JICA は「中央高地コメ生産性向上プロジェクト」(2009 年～2015 年)、「コメ生産向上・流域管理プロジェクトフェーズ 2」(2015 年～2020 年)で生産性向上と普及体制の確立を目指し、コメ栽培技術の研修パッケージ (PAPRIZ 技術パッケージ)

² Employment in agriculture (% of total employment) - Madagascar: World Bank (2022).

³ Agriculture, forestry, and fishing, value added (% of GDP) - Madagascar: World Bank (2023).

⁴ Rapports de synthèse par pays: December 2022, FAO (2022).

⁵ FAOSATT: FAO (2023).

⁶ FAOSTAT: FAO (2022).

を取りまとめると共に、農業・畜産省（当時）による普及体制の強化を支援した。さらに、「コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト」（PAPRIZ）（2020 年～2025 年）（以下、「前フェーズ」という。）では、PAPRIZ 技術パッケージを全国に普及するとともに、農民組織強化等、コメセクターの産業化を支援した。

同国政府は、コメの自給達成および将来的な輸出を国家開発目標として掲げているが、その実現には、生産量の増加にとどまらず、市場が求める品質水準を満たす高品質なコメを安定的かつ低コストで供給できるバリューチェーンの構築が不可欠である。他方、同国では農業投入資材へのアクセスの制約により生産性の向上が限定的である他、水利組合の機能不全による灌漑施設の運営維持管理に課題を抱えている。これらの課題に対し、前フェーズでは、「MVAP モデル（農民による自律的普及モデル）」⁷の導入および水利組合の能力強化をモデルサイトで行った結果、投入資材供給や水管理の改善によりコメ生産性の向上が確認された。しかし、これらの取り組みはモデルサイトでの限定的な実証・普及にとどまっており、より広域に展開することが求められている。

また、前フェーズでは、農業・畜産省による全国的なカスケード式技術普及システムが確立され、同国政府職員が自律的に研修運営を管理・監督する体制が構築された。他方、育成された職員の異動や退職等により同普及システムの持続的な運営には課題が残されており、PAPRIZ 技術パッケージにかかわる人材を継続的に育成する仕組みの構築が不可欠である。

こうした背景の下、同国政府は、「コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクトフェーズ2」（以下、「本事業」という。）を我が国に要請した。

（2）農業セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国の対マダガスカル共和国国別開発方針（2021 年）では、重点分野に「農業・農村開発」を掲げ、コメを中心に農業生産性の向上及びバリューチェーン構築に向けた支援を実施する方針である。また、JICA の課題別事業戦略であるグローバル・アジェンダ（JGA）「農業・農村開発」では、農家の所得向上及び農村部の経済の活性化を図り、農村部の貧困削減を実現するとともに、食料の安定的な生産・供給を通じ食料安全保障の確保を目指すことを掲げている。さらに、同 JGA では「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」を通じ、コメの需要が拡大するサブサハラ・アフリカにおける稲作振興を主要な成果に位置付けている。本事業は、これらの協力方針に合致する。

また、本事業は、コメ生産量の増加および品質の向上、バリューチェーンの強化により、持続可能な開発目標（SDGs） ゴール 2（飢餓撲滅）に貢献するとともに、

⁷ MVAP（農民による自律的普及モデル）は、農民が組織するコーオペラティブが主体となって技術普及と農業投入資材の共同購入を行い、生産性と自立性を高める仕組み。

稲作に従事する農家やバリューチェーン関係者の生計向上により、ゴール1（貧困削減）にも寄与する。

（3）他の援助機関の対応

世界銀行は、「Rural Livelihoods Productivity and Resilience Project：RIZ PLUS」（2023年～2028年）において、アロチャ・マングル県、ソフィア県の農業生産性向上と農村生活の回復力の強化を目的に生計手段やバリューチェーンの整備等を実施している。国際農業開発基金（IFAD）は、「Inclusive Agricultural Value Chains Development Program：DEFIS」（2017年～2028年）において、中部・南東部・南部の8県を対象に農家32万世帯の生産基盤の強化・安定化と主要農産物のバリューチェーンの強化等に取り組んでいる。また、アフリカ開発銀行（AfDB）は、「Projet d' Extension du Périmètre de Bas-Mangoky II：PEPBM II」（2026年～2031年）においてマダガスカル南西部アツィモ・アンドレファナ県のバ・マンゴキ地域において、灌漑整備支援を実施している。その他、アフリカ稲センター（AfricaRice）、中国等も同国のコメ生産等を支援している。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業は、アロチャ・マングル県及びボエニ県において、高品質米のバリューチェーン計画の策定、PAPRIZ技術を活用した高品質米の生産・品質管理の強化、コーペラティブ及び水利組合の総合的能力強化、ならびに教育機関における持続的な人材育成体制の構築を行うことにより、コメバリューチェーンの強化を図り、もって高品質米の安定供給に寄与するもの。

（2）プロジェクトサイト／対象地域名

アンタナナリボ市、アロチャ・マングル県（PC23灌漑区）、ボエニ県（Sector3灌漑区）

両県は、前フェーズでMVAPモデル（農民による自律的普及モデル）の導入や水利組合の能力強化等を支援したモデルサイトが所在する県である。また、アロチャ・マングル県は同国最大のコメ生産地帯であり、ボエニ県はNRDSにおいて将来的なコメ輸出拠点として位置付けられている。本事業が支援するコメ生産量の増加、品質の向上およびバリューチェーンの強化は、将来的なコメ輸出の実現に寄与するものであることから、両県を対象地域とする妥当性は高い。

（3）本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：農業・食料主権省及び工業化・民間セクター開発省の職員、アンタナ

ナリボ大学、農業職業訓練支援センター（CAFPA）及び農業技術者養成学校（EFTA）の教職員

最終受益者：対象地域のコメ生産者、コーペラティブ、水利組合、その他バリューチェーン関係者（精米業者、流通業者等）、アンタナナリボ大学、農業職業訓練支援センター（CAFPA）及び農業技術者養成学校（EFTA）の学生

（４）総事業費（日本側）：約 6.0 億円

（５）事業実施期間：2026 年 9 月～2031 年 9 月（5 年間）

（６）事業実施体制

実施機関：

- 農業・食料主権省（Ministère de l'Agriculture et de la Souveraineté Alimentaire : MiASA）
 - プロジェクト・パートナーシップ総局（DGPP）
 - 農業総局（DGA）
 - 食料主権総局（DGSA）
 - 農業成長拠点局（DAEA）
 - 農業・農村普及教育局局（DV FAR）
 - 作物生産支援局（DAPV）
 - 農業土木局（DGR）
 - PAPRIZ 中央ユニット（PCU）
 - 農業・食料主権地域局（DRASA）
 - 農業職業訓練支援センター（CAFPA）
 - 農業技術者養成学校（EFTA）
 - 農業開発基金（FDA）

協力機関：

- 工業化・民間セクター開発省（Ministère de l'Industrialisation et du Développement du Secteur Privé : MIDSP）
 - 工業化・民間セクター開発局（DIDSP）
- 経済・財務省（Ministère de l'Economie et des Finances : MEF）
- アンタナナリボ大学高等農学科学院（Ecole Supérieure des Sciences Agronomiques : ESSA）

農業・食料主権省（MiASA）は、事業全体の管理・調整を担うとともに、関係部局を通じて各種活動を行う。具体的には、プロジェクト・パートナーシップ総局（DGPP）

が本事業のプロジェクトマネージャー、農業総局（DGA）がテクニカルマネージャーとして作物生産に係る管理・調整、食料主権総局（DGSA）がバリューチェーンに係る管理・調整を担う。その他関係部局が稲作技術や水管理技術の普及およびバリューチェーン強化等を担う。コーペラティブの能力強化は、工業化・民間セクター開発省（MIDSP）が主要な役割を担う。また、経済・財務省（MEF）は、カウンターパート予算の支出承認を担う。さらに、アンタナナリボ大学高等農学科学院（ESSA）は、PAPRIZ 技術の人材育成体制の構築等を担う。

（７）投入（インプット）

１）日本側

- ① 長期専門家派遣（合計約 228P/M）：チーフアドバイザー/マーケティング、水利組合/農民組織強化、稲作技術/人材育成、ドナー連携/業務調整
- ② 短期専門家派遣：必要に応じて派遣（農業機械、バリューチェーン開発等）
- ③ 供与機材・施設：プロジェクト車両、事務機器、農業資機材、その他必要な機材
- ④ 本邦研修及び第三国研修：必要に応じて実施

２）マダガスカル国側

- ① カウンターパートの配置：（６）に記載のプロジェクト担当者を配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、カウンターパートの出張に伴う日当・旅費等の現地経費の提供

（８）他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

１）我が国の援助活動

地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）「肥沃度センシング技術と養分欠乏耐性系統の開発を統合したアフリカ稲作における養分利用効率の飛躍的向上プロジェクト（FyVary）」（2017 年～2022 年）では、コメ増産に資する技術（コメ品種 FyVary32・FyVary85、及び P-dipping 法⁸）が開発され、関連する研究設備・人材が強化された。これらの成果を基に、技術協力プロジェクト「養分欠乏水田における稲作振興のための革新的技術普及プロジェクト（FyVary2）」（2025 年～2030 年

⁸ FyVary 32 及び FyVary 85 は、土壌や肥料からの養分が乏しい環境でも優れた生産性を示す新たな水稻品種であり、国際農林水産業研究センター（JIRCAS）、マダガスカル国・国立地域開発研究センター（FOFIFA）及び国際稲研究所（IRRI）が共同で開発した

（https://www.jircas.go.jp/ja/patent/plant/fyvary32_fyvary85）。また、P-dipping とは、リン肥料と水田土壌を混合して作られた泥状の液体に苗の根を 30 分ほど浸してから移植する技術。FyVary プロジェクトで実施した 2 年間にわたる効果検証では、P dipping の場合のもみの収量は、無施肥の場合に比べて 59～171%、表層に施肥する従来の方法 と比べると同量または半分の施肥量で 9～35%増加した。

予定)では、P-dipping 法及び FyVary 2 品種の普及と、それらの更なる普及拡大に向けた現地適応性の評価を行っている。

また、SATREPS「森林と水田が共存した持続的で多様なファーマリングシステムの構築プロジェクト」(2025 年～2030 年予定)では、P-dipping 法も含めた水田利用の新たな技術体系の開発、普及手法の効果分析、実証・検証を行うことにより、水田における作付けの環境負荷の抑制を両立させた多様性と生産性の向上を目指している。

さらに、前フェーズでは、農業・畜産省(当時)の普及システムを整備・強化して PAPRIZ 技術パッケージを全国に展開するとともに、同普及システムを通じて P-dipping 法及び Fy Vary 2 品種も普及された。本事業においても同様に、同普及システムを通じた P-dipping 法及び FyVary 2 品種の普及が期待される。

加えて、本事業の対象地域であるアロチャ・マングル県では無償資金協力「アロチャ湖南西地域灌漑施設改修計画」(2017 年～2022 年)を通じて灌漑施設の改修を行い、ボエニ県では有償資金協力「マルブアイ灌漑地包括改善事業準備調査」が実施されており、本事業で両灌漑施設の水利組合への能力強化を行うことにより、これらの灌漑施設の維持管理にも貢献する。

2) 他の開発協力機関等の活動

前フェーズで開発・改訂した PAPRIZ 技術パッケージが、世界銀行や IFAD、AfDB 等の他援助機関の事業に採用された。本事業においても、PAPRIZ 技術パッケージやコーペラティブ、水利組合への研修等において他ドナーとの連携を強化することで、農業投入資材のアクセス改善や稲作技術の広域展開等の相乗効果が期待される。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリー分類：C

② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022 年 1 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

同国の「自国が決定する貢献(Nationally Determined Contribution: NDC)」第二版では、2030 年までに温室効果ガス(GHG)排出量を 28%削減する目標が掲げられている。農業分野は、同国の GHG 排出量において第 2 位のセクターであり、気候変動対策において重要な対応分野として位置付けられている。本事業で取り組む水資源管理能力強化支援は、気候変動による負の影響への対応に資するものであり、気候変動適応策(副次的目的)に貢献する。

3) ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】GI(S)ジェンダー活動統合案件

＜活動内容/分類理由＞ マダガスカルの農業セクターにおける女性労働者が占める割合は 68% (2025 年)⁹であり、世界平均の 26% (2025 年)¹⁰と比較しても高い。女性は稲作の多くの作業を担う一方、種子・肥料・機械等の農業投入財や資金へのアクセスは男性に偏っている。また、女性は家庭内労働の負担による時間制約が大きく、研修や意思決定の場への参加も制限されている。これらのジェンダーに基づく課題に対し、コーペラティブや水利組合における女性リーダーのクォータ制やリーダーシップ研修、女性普及員の育成等を実施し、その結果・進捗をコーペラティブの役員における女性比率や PAPRIZ 技術導入農家や普及教員・技官の男女比等で把握していくため。

(10) その他特記事項：

本事業が対象とする農民組織（コーペラティブ、水利組合）においては社会的影響力が一部に偏在し、貧困農家や女性等の社会的に脆弱な人々の意見が意思決定から排除されるリスクが存在する。本事業では、社会包摂性に配慮した組織運営研修の実施や内部規則の策定（無記名選挙、クォーター制）等を通じて、脆弱な立場に置かれた人々にも効果的に支援を届けることを図り、もって人間の安全保障の実現に貢献する。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

対象地域から高品質米¹¹が国内市場に安定供給される。

指標及び目標値：

1. 対象地域から国内市場へ出荷される高品質米の年間供給量が X%増加する。
2. 対象地域から国内市場へ出荷される高品質米の市場価格の価格変動率が年 ±X%以内となる。

(2) プロジェクト aa ト目標：

高品質米の安定供給のためのコメバリューチェーンが強化される。

指標及び目標値：

⁹ Employment in agriculture, female (% of female employment) (modeled ILO estimate) - Madagascar: World Bank (2025).

¹⁰ Employment in agriculture, female (% of female employment) (modeled ILO estimate) : World Bank (2025).

¹¹ 高品質な米の定義（碎米率や変色粒の割合などの指標を含む）は、成果1の活動の一環として実施される分析および基準設定の結果に基づき、最終決定される。

1. 対象コーペラティブによる高品質米流通量が X%増加する。
2. 対象コーペラティブの収益・利益が基準年比で XX%以上となる。
3. コーペラティブが供給する高品質米についての国内バイヤーの満足度が5段階評価で平均 X 以上となる。

(3) 成果：

成果 1：対象地域における高品質米バリューチェーン計画が策定される。

成果 2：対象コーペラティブにおいて PAPRIZ 技術を用いた高品質米の生産・品質管理が定着する。

成果 3：対象コーペラティブへの MVAP モデルの導入により包括的な能力（持続可能な運営体制、技術的能力）が強化される。

成果 4：水利組合による対象地域の水管理に係る総合的能力が強化される。

成果 5：教育機関において PAPRIZ 技術パッケージにかかわる持続的な人材育成体制が構築される。

(4) 主な活動：

成果 1

- 1-1. 既存バリューチェーンの現状調査（技術力、資金力、関連するアクターの属性、社会包摂性）・課題分析を実施する。（ベースライン調査）
- 1-2. 調査結果に基づき、対象コーペラティブ、水利組合を選定する。
- 1-3. 需要予測・価格動向、アクター属性分析を行う。
- 1-4. ブランディング及び品質基準の設定によるバリューチェーン強化計画を策定する。
- 1-5. バリューチェーン強化計画の実施状況（成果 2、3、4）をモニタリング評価し、分析結果を基に同計画を改訂する。

成果 2

- 2-1. 種子の選抜技術と生産方法の改善を支援する。
- 2-2. 品質基準に基づく PAPRIZ 技術に関するコーペラティブ内の技術普及員（PAP-FC）への研修を実施する。
- 2-3. 適期収穫・適正脱穀技術の普及を促進する。（品質劣化防止）
- 2-4. 乾燥機・保管倉庫の導入を支援する。（含水率管理、カビ対策）
- 2-5. 精米施設の改善・維持管理技術の普及を促進する。（碎米率低減、異物混入防止、5S）
- 2-6. コメ品質検査の導入支援を実施する。（食味・水分・異物・碎米率、着色粒）
- 2-7. ポストハーベストにおける品質管理手法の普及を促進する。

成果 3

- 3-1. MIDSP、DIDSP、FDA、CAFPA へのコーペラティブ運営、技術支援に関する講師研修（TOT）を実施する。
- 3-2. コーペラティブ研修モジュール・教材を策定する。
- 3-3. 対象コーペラティブの運営強化を実施する。（役員の役割・内部規則の見直し、会員拠出金の改定、新規会員登録、資金管理など）
- 3-4. 対象コーペラティブによる FDA 獲得・運用のためのビジネスプラン（ジェンダー・社会包摂への配慮も含む）の策定を支援する。
- 3-5. 農機サービス・精米業者・流通・小売業者をつなぐ B to B フォーラムを開催する。
- 3-6. 小売・消費者向け高品質米のプロモーションを実施する。
- 3-7. 社会包摂性を重視したコーペラティブメンバーへの研修を実施する。（女性、若者や社会的脆弱層のリーダーシップ、資金管理、ジェンダー・社会包摂研修等の導入）
- 3-8. 対象コーペラティブへの運営状況のモニタリング・フォローアップを実施する。

成果 4

- 4-1. フェデレーション¹²及び水利組合の組織運営研修を実施する。（会計、合意形成、トラブル調停）
- 4-2. フェデレーション及び水利組合による規約・水利用ルールの策定を支援する。
- 4-3. フェデレーション及び水利組合による水管理計画の策定を支援する。（配水スケジュール、排水対策）
- 4-4. 用水路・取水施設の維持管理に関する技術研修を実施する。
- 4-5. 水利費支払いの必要性や水利組合メンバーの役割（ジェンダーや社会的脆弱層による違いを含む）についてのコーペラティブ・農家への啓発活動を実施する。
- 4-6. 対象水利組合に対するモニタリング・フォローアップを実施する。

成果 5

¹² 水利組合は、灌漑施設（3～4次水路）の維持管理や配水調整、利用料金の徴収などを担う地域レベルの農民組織であり、個々の農家や小規模組合が主体となって運営される。一方、フェデレーションは複数の水利組合を束ねる上位組織として、1、2次水路の広域的な水管理の調整、技術支援、行政との連携、資金動員などを担うことにより双方の役割を補完している。

- 5-1. 農業学校・大学（ESSA 等）向け PAPRIZ 技術、MVAP によるコーペラティブ支援のカリキュラム及び教材を開発、認証する。
- 5-2. 教員・技官向けの講師研修（ToT）を実施する。
- 5-3. 実験圃場やラボ設備を活用した実践型教育を強化する。
- 5-4. 学生・卒業生を対象としたコーペラティブ等でのインターンシップ制度を構築する。
- 5-5. 他の教育機関（EFTA、CAFPA 等）、MiASA 関係機関、農民をつなぐネットワークの形成を支援する。
- 5-6. 国内外の教育機関との連携を強化する。

5. 前提条件・外部条件

- （１）前提条件：特になし。
- （２）外部条件
 - ・ FDA などコーペラティブによる金融アクセスが確保される。
 - ・ コメ生産に影響を与える極端な天災（サイクロン、干ばつ、洪水、雹など）が発生しない。
 - ・ 農業投入材（肥料、農薬など）の価格が農業活動を阻害するレベルで変動しない程度に維持される。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

前フェーズの終了時評価では、農民リーダーによるカスケード式技術普及は限られた普及体制の下でも広範囲の農家に技術を普及する有効な手法であること、また、コーペラティブを基盤とした MVAP モデル（農民による自律的普及モデル）が技術普及、農業投入資材のアクセス改善等の課題を統合的に解決する仕組みとして有効であることが確認された。一方で、コーペラティブの運営・資金管理ガバナンスの不備、ビジネスモデルの収益性が十分考慮されていない等の要因により、FDA 獲得後の資金運用に課題があることが示された。

本事業では、コーペラティブの会計・運営能力を強化し、自立的経営を促進する。また、ビジネスプランの策定支援や民間金融機関との連携を強化し、コーペラティブの持続的な資金運用を支援する。

7. 評価結果

本事業は、同国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致しており、また計画の適切性が認められることから実施の意義は高く、高品質米の安定供給に資するコメバリューチェーンの強化を通じて SDGs ゴール 1（貧困削減）、ゴール 2（飢餓撲滅）に貢献するものであることから、事業の実施を支援

する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内 ベースライン調査

事業完了時 事後評価

以 上